

市職員の給与を公表します

白根市職員の給与の実態を市民の皆さんに知っていただくため、その内容について公表します。

① 人件費の状況 (一般会計決算見込み)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)2年度の人件費率
3年度	37,129人(4.3.31)	10,376,450千円	206,492千円	2,576,879千円	24.8%	25.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4年度	373人	1,235,314千円	164,194千円	596,925千円	1,996,433千円	5,352千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白根市	288,753円	315,625円	41.9歳	206,002円	217,789円	43.0歳
新潟県	296,531円	351,083円	39.1歳	296,233円	330,731円	46.2歳
国	275,128円		38.8歳	255,164円		48.0歳

(注) 1. 平均給与月額は、平均給料月額に職員手当(期末手当、勤勉手当、寒冷地手当および退職手当を除く)を加えたものです。
2. 平成4年4月1日現在における白根市の一般行政職の給与水準は、国家公務員のそれを100としたラスパイレース指数でみると94.1となっています。

④ 職員の初任給の状況 (平成4年4月1日現在)

区分	白根市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	153,700円	167,300円	I種 168,000円 II種 153,700円	I種 180,000円 II種 167,300円
	高校卒	124,900円	133,800円	124,900円	133,800円
技能職	高校卒	121,800円	130,300円		
労務職		108,400円	115,100円		

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成4年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数12年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	236,340円	269,980円
技能労務職	高校卒		229,900円	264,233円
	中学卒			186,700円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2. 空欄は該当職員がいないか、もしくは3人以下のため掲載しません。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成4年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任	主事	主事	主事	
職員数	12人	20人	48人	70人	103人	6人	8人	12人	279人
構成比	4.3%	7.2%	17.2%	25.1%	36.9%	2.1%	2.9%	4.3%	100%
参考	1年前の構成比	5.1%	6.1%	15.9%	25.7%	3.2%	3.2%	1.8%	100%
	5年前の構成比	4.5%	2.8%	16.0%	11.4%	48.3%	14.9%	2.1%	100%

(注) 1. 白根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	比率(B/A)		
3年度	職員数(A)	344人	279人	65人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	60人	60人	0人
	比率(B/A)	17.4%	21.5%	0%
2年度	職員数(A)	388人	277人	61人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	71人	66人	5人
	比率(B/A)	21.0%	23.8%	8.2%

⑧ 職員手当の状況

区分	白根市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
期勤末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	2.1月分	0.6月分	12月期	2.1月分	0.6月分
手当	3月期	0.55月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
	計	4.25月分	1.2月分	計	4.25月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の等級による加算措置			職制上の段階、職務の等級による加算措置		
退職手当	(支給率)自己都合 勤奨・定年 勤続20年			(支給率)自己都合 勤奨・定年 勤続20年		
	21.0月分	28.875月分		21.0月分	28.875月分	
退職手当	勤続25年			勤続25年		
	33.75月分	44.55月分		33.75月分	44.55月分	
退職手当	勤続35年			勤続35年		
	47.5月分	62.7月分		47.5月分	62.7月分	
退職手当	最高限度額			最高限度額		
	60.0月分	62.7月分		60.0月分	62.7月分	
退職手当	その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
退職手当	退職時特別昇給 原則1号給			退職時特別昇給 原則1号俸		
	一人当たり平均支給額 22,401千円					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成3年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員一人当たり平均支給年額
特殊勤務手当(3年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	31.4%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	19,287円
手当の種類(手当数)	11	
	支給額の多い手当	保育手当 税務調査手当 市税徴収滞納処分手当 福祉手当 特殊自動車運転手当
手当の名称	多くの職員に支給されている手当	
	保育手当 税務調査手当 用地交渉手当 伝染病患家訪問手当	

区分	年度	支給総額	
		支給総額	職員一人当たり支給年額
時間外勤務手当	3年度	44,712千円	122千円
	2年度	42,110千円	112千円

(平成4年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで各5,500円 ただし、配偶者のない職員の場合には扶養親族のうち1人は11,000円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同じ	
住居手当	借家 月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高23,000円(家賃の額が47,000円以上の場合)まで支給している 自宅 1,000円。ただし、住宅を新築、購入した場合5年間は2,500円	同じ	
通勤手当	交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高45,000円(運賃の額が50,000円以上の場合)まで支給している 交通用具使用者 片道の使用距離に応じて、3,600円(2km以上3km未満)から最高19,300円(15km以上)まで支給する	異なる	交通機関利用者は本市と同じ 交通用具使用者 国は片道の使用距離に応じて、2,000円(5km未満)から最高18,800円(通勤不便者で40km以上)まで支給している

⑨ 特別職の報酬等の状況

(平成4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 754,000円
	助役 579,000円
	収入役 519,000円
報酬	議長 336,000円
	副議長 281,000円
	議員 260,000円
期末手当	(平成3年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 2.1月分 3月期 0.55月分 計 4.25月分
	(平成3年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 2.1月分 3月期 0.55月分 計 4.25月分